平成29年度第2回大分市子ども・子育て会議 会議録

- 1. 日時:平成30年1月31日(水) 13時30分から15時20分
- 2. 場所:大分市役所議会棟4階 全員協議会室

3. 出席委員

古賀 精治委員(会長)、仲嶺 まり子委員(副会長)、安藤 茂伸委員、 安東 知子委員、伊東 史子委員、今村 博彰委員、大賀 弘史委員、 大津 康司委員、小野 昭三郎委員、定宗 瑛子委員、澤口 博人委員、 秦 昭二委員、長田 教雄委員、西宮 千絵委員、姫野 美和子委員、 平野 昌美委員、渕野 二三世委員、持永 英宏委員 18名

4. 議事

- (1) 議題
 - ①特定教育・保育施設等の利用定員について
- (2) 報告事項
 - ①「おおいた孫育てガイドブック」
 - ②民間放課後児童クラブ活用事業
 - ③大分市子どもの居場所づくりモデル事業
 - ④大分市子どもの学習支援事業
- (3) 意見交換

テーマ:地域における子育て支援について

5. 議事の概要

- ○子ども・子育て会議委員について、山本利明委員から持永英宏委員への 交代をお知らせした。
- ○議題「特定教育・保育施設等の利用定員について」を説明し、質疑応答 が交わされた。
- ○報告事項について、各担当課が説明し質疑応答が交わされた。
- ○「地域における子育て支援について」をテーマに、子ども・子育て会議 委員による意見交換が行われた。

6. 会議の経過

(事務局)

皆様、こんにちは。本日は、お忙しい中、ご出席いただきまして誠にあ りがとうございます。

ただ今から平成 29 年度第 2 回大分市子ども・子育て会議を開会させていただきます。会長に進行をお願いするまでの間、進行を務めさせていただきます、子どもすこやか部子ども企画課長の平松でございます。どうぞよろしくお願いします。

議事に入ります前に、子ども・子育て会議委員の交代についてお知らせをさせていただきます。大分青年会議所子ども育成委員会委員長の山本利明様が、青年会議所の定年に達したことにより退会されたことをうけ、後任として新たに大分青年会議所道徳教育委員会委員長の持永英宏様に委員を委嘱させていただきました。ここで、持永さんより一言自己紹介をお願いしたいと存じます。

(持永英宏委員)

皆さんこんにちは。

一般社団法人大分青年会議所より参りました持永と申します。

前任の山本が私どもの団体の都合上で、40歳で定年を迎えるということで、後任で本年度子ども関係の責任者を務めております私の方が今後参加をさせていただきます。

私どもの団体はこと子育てに関していいますと、学校・家庭内で中々取り組みが難しいような問題を事業として企画・提供するということで、地域から子育てを支援するという取り組みを行っております。今日は、今年度、私ども団体でも何をするかまだちょっと決まっていませんので、私の中にある固定観念を取り払うような良い機会になればというふうに思っております。また、個人的には3児の父であります。自治会の役員等もしておりますので地域の問題、子育ての問題含めて、いいものが持ち帰れればいいなと思っております。どうぞよろしくお願いします。

(事務局)

ありがとうございました。

次に、会議についてでございますが、本会議は公開で行うこととされて おります。なお、本日の傍聴者は 2 名となっております。また、会議の 議事録、資料につきましては、原則公開することとしておりますので、 後日、市のホームページにて掲載させていただきます。

続きまして、本日使用する資料について確認させていただきます。本日、 机上に、次第の差し替え、それから報告事項⑤の資料、意見交換の討議 用資料、そして、配席表をお配りしていますのでご確認ください。また、 先日郵送させていただきました、表紙に「平成29年度第2回大分市子ど も・子育て会議」と書きました冊子につきましても、お持ちでない委員 さんがいらっしゃいましたら、挙手をお願いいたします。

それでは、本日は、委員 18 人のご出席をいただいておりますので、大 分市子ども・子育て会議条例第 6 条第 2 項に基づき、本日は会議の開催 に必要な定足数を満たしておりますことをご報告申し上げます。なお、 大分市 P T A 連合会会長の分藤委員と市民公募委員の新名委員がご都合 により欠席となっております。

それでは、ここからの議事の進行につきましては、条例第6条第1項により、会長が会議の議長となると定められておりますことから、古賀会長にお願いしたいと存じます。古賀会長、どうぞよろしくお願いします。

(古賀会長)

それでは、ここから私が議長として本日の会議を進めさせていただきます。ご協力のほどお願いいたします。

早速、議事に入りたいと思います。次第 2 議題 特定教育・保育施設等の利用定員について、事務局の方から説明をお願いします。

(事務局)

それでは議題の特定教育・保育施設等の利用定員についてご説明させていただきます。事前に郵送でお送りさせていただいた「平成29年度第2回大分市子ども・子育て会議」、ホチキス止めしております資料をご覧ください。

2 ページをお開きください。(1) の特定教育・保育施設等の利用定員についてでございます。本市では、大分市子ども・子育て会議で審議いただき策定した「すくすく大分っ子プラン」に基づき、認定こども園、幼稚園、保育所の特定教育・保育施設、および小規模保育事業、事業所内保育事業の特定地域型保育事業の利用定員拡大に努めております。「①30年度に開所の新規認可保育施設」をご覧ください。こちらには、30年4月に新たに開所する保育所、もしくは30年度に保育所から幼保連携型認定こども園へ移行する施設、私学助成から子ども・子育て支援新制度の給付に移行する幼稚園などを記載しております。表の上段の「利用定

員」について、1号認定は満3歳以上で教育を希望する人、2号認定は満3歳以上で保育を希望する人、3号認定は満3歳未満で保育を希望する人が対象となります。一番下の合計の欄に示しておりますが、これらの25箇所の利用定員は1,691人となります。

次に、右側の3ページの「②利用定員」をご覧ください。この表では、 先ほど説明しました新規認可施設等による定員拡大のほか、既存保育施 設の施設整備などによる定員拡大等、全てをあわせた定員の増減を区域 ごとに示しています。大分市全域で見ると、平成29年度と比較して、30 年度は教育部分である1号認定で16人、保育部分である2号・3号認定 で1,016人、定員拡大する予定です。下のグラフは、子ども・子育て支 援新制度が始まる前の26年度から、30年度までの利用定員の推移を示し ており、保育部分の定員については、26年度6,905人から30年度10,477 人に大きく増加していることがわかります。なお、こちらの12ページ以 降に施設ごとの利用定員一覧を掲載していますのでご参照ください。

次の4ページの「③施設構成」をご覧ください。平成29年4月時点と30年4月時点における施設類型ごとの「施設数」と「構成比率」を示しています。30年度は、幼保連携型認定こども園が4か所増え26施設。私立保育所が10ヶ所増えて67施設、小規模保育事業が3ヶ所増えて10施設、事業所内保育事業が1ヶ所増えて4施設となっております。続いて、下段の「④入所児童数と待機児童数」をご覧ください。過去5年間の入所児童数と待機児童数をグラフで示しています。29年度は前年度と比較して、待機児童数が増加しています。これは、子どもを保育所に預けたい保育需要が上昇したことが大きな要因と思われます。

次に、5ページの「保育提供区域ごとの待機児童数」をご覧ください。 こちらは、子ども・子育て支援新制度開始後の待機児童数について、大 分市の保育提供区域の区分である地区公民館単位でまとめたものになり ます。

6ページには、参考として「過去5年間における就学前児童数及び教育・保育の利用率」をグラフで示しております。折れ線グラフで示している教育・保育の利用率は、教育・保育需要の高まりや保育施設の定員拡大等により年々上昇し、29年度は57.00%となっております。

続いて、7ページの「保育士確保の取り組み」をご覧ください。全国的に保育士不足が顕著となっておりますことから、本市でも保育士の確保に向けた取り組みを実施しております。まず、1点目ですが、職場体験講習会です。これは、保育士の資格を有しているものの保育所などで働いたことがない方や長期間保育の仕事に従事していない方を対象に、実際

に保育所で保育の仕事を体験してもらい、仕事への不安を解消し保育所への就職を促すものです。平成27年度より実施しており、27年度は6人が参加して3人が就職、28年度は11人が参加して5人が就職、29年度は15人が参加して、平成29年10月時点で1名が就職しております。

2点目の大分市保育のしごとセミナーですが、こちらも平成27年度より実施していますが、今資料では年度は2月8日(木)に開催予定です。市内の保育施設40か所の関係者が集まり、保育現場の様子や特色、保育士の仕事の魅力を県内保育士養成施設に通う学生約120人と一般の保育施設に就労を希望する保育士の方に紹介します。保育施設で働くことの不安を解消するために相談コーナーを準備し、保育施設への就職を後押ししていきたいと考えております。下に載せているものが、大分市保育のしごとセミナーのポスターです。このポスターおよびチラシを各支所・出張所やこどもルーム、ハローワーク大分等に設置しました。説明は以上です。

(古賀会長)

ただ今の事務局の説明にご質問等はございませんか。質問がある方はお 名前を言ってから発言してください。

(委員)

4ページの③の施設構成ですが、平成29年4月と平成30年の4月で、認定こども園、公立保育所、私立保育所、地域型保育事業、いわゆる保育施設が134くらいになります。先ほどの保育士の確保のための仕事セミナーを市で毎年開催していただいて感謝申し上げます。130前後の保育施設がありますが、公立保育所さんが13園で、あと120くらいは私立の保育施設になります。今、私立のどの保育施設も保育士の確保に困っています。市が毎年、市報で公立保育所の保育士の募集を何回か出したり、市のホームページにも出したりしております。私立の保育施設の園長からの希望ですが、市の税金で使っているホームページと市報ですから、次回からは出来たら「私立の保育施設の保育士募集」を公立保育所と連名で出していただきたいと思います。よろしくお願いいたします。

(古賀会長)

そういうご希望が出ていますが、それについて事務局いかがですか。

(事務局)

今、ご要望いただいたということですが、市のホームページと市報ということでありますので、載せ方とかどういう風にやっていくかとかありますので、今日はご意見としていただいたということでよろしいでしょうか。

(委員)

はい。

(古賀会長)

他にいかがでしょうか。

(委員)

7 ページの保育士確保の取り組みについてです。職場体験講習会での就職した人数等は先ほど詳しく説明していただいたのですが、2 番目の大分市保育の仕事セミナーを開催した成果が分かれば教えていただけたらと思います。

(事務局)

大分市の保育の仕事セミナーにつきましては、県内の養成校に通われている1年生を対象に色んな保育施設の情報、特色などを学んでいただき、情報交換をしていただいております。それと一般の方も募集をいたしまして、保育施設をより広く知って頂く活動をしております。そうした中で園や先生方と話をする中で、保育施設に対してより親密に、そして卒業後、保育士として保育幼児施設に勤めて、また社会人としてやっていきたいというような考えを持って学生さん方が卒業後も進路を進めていただいているという状況でございます。

(古賀会長)

委員、いかがですか。

(委員)

その時に来た施設の園数とか参加した学生さんの数は分かりますか。

(事務局)

平成27年度は21施設が参加いたしまして、学生は約130名の方が参加していただきました。平成28年度は36施設が参加いたしまして、学生

108名、一般参加で18名の方が参加していただいております。今年度29年度は40施設が参加していただきまして、学生は120名、一般の方々は公募している途中でございます。これは就職斡旋ではなく、あくまで皆さんに広く紹介する場として捉えております。

(古賀会長)

参加施設が 21、36、40 と増えています。保育士確保の問題は喫緊の課題だと思います。他にいかがでしょうか。

では先に参ります。それでは、次第の3 報告事項に入ります。まず1 点目の「おおいた孫育てガイドブック」について、事務局、説明をお願 いいたします。

(事務局)

資料の8ページ目と机上に置かせていただいております、おおいた孫育 てガイドブックをご覧ください。この度、祖父母世代に昔と今の子育て 方法の違い等に関する情報を知っていただくことで、世代間のギャップ 解消につなげるとともに、親の子育てを祖父母があたたかく応援し、家 族全体で子育てを支える機運の醸成を図ることを目的とし、「おおいた孫 育てガイドブック」を作製いたしました。内容といたしましては、妊娠・ 出産期から思春期までの各時期における、昔と今の子育ての違いや、親、 孫との関わり方についてまとめております。また、お孫さんとのお出か けスポットや一緒につくれる郷土料理の紹介、大分市内の祖父母世代、 親世代へのアンケートに基づいた本音なども掲載しております。全 20,000 部を作製し、12 月下旬から、子ども企画課や子育て支援課、各支 所、保健所、こどもルーム等の窓口にて、希望者に配布しております。 また、大分県助産師会と連携して開催しております、「孫育て応援教室」 のテキストとしても活用しております。大分県内では初の作製であり、 中核市では3番目になります。このガイドブックが、祖父母と親、孫と のより良いコミュニケーションの一助になればと考えております。「おお いた孫育てガイドブック」に関する報告は以上です。

(古賀会長)

ただ今の事務局の説明にご質問等はございませんか。質問がある方はお 名前を言ってから発言してください。

では、報告事項の2点目です。「民間放課後児童クラブ活用事業」について、事務局、お願いします。

(事務局)

報告事項2の「民間放課後児童クラブ活用事業」について説明いたします。資料の9ページをご覧ください。1番目の『事業の概要』ですが、放課後児童健全育成事業、いわゆる学童保育の利用ニーズが急速に高まる中、学校の中に設置しております児童育成クラブの提供体制が不足しており、かつ学校敷地内での施設の拡充が困難な校区を対象として、民間事業者が運営するクラブを設置することにより、提供体制の充実を図る、というものでございます。

2番目の『事業者の選定方法』といたしましては、原則として公募により募集することとしておりますが、幼稚園や保育園、こども園等を運営する事業者が学校の近隣でクラブを開設する場合等、非常に適した条件で放課後児童クラブを実施できる見込みがあれば、公募に依らずに選定する場合もあります。

3番目に『民間放課後児童クラブの実施状況』を表にまとめております。 ちょうど表の真ん中に少し太い線を引いておりますが、線より上が現在 開設済みのクラブ、線より下が今後開設に向けて取組を進めている部分 となります。現在、「大在」「豊府」「南大分」「明治」「金池」の5校区で 実施しておりますが、今年4月から新たに「滝尾」「春日町」「下郡」の3 校区でクラブを開設する予定としております。また、その下の網掛けを している部分でございますが、「別保」「松岡」「明治」の3校区について は、平成30年度中の開設に向けて、現在公募手続きを進めているところ です。

最後に、参考資料として『既存クラブの施設定員と登録児童数の推移』を表にまとめております。平成29年度の児童育成クラブ及び民間放課後児童クラブの登録児童数は、4,509人となっております。施設の定員としては、今年度末時点で5,131人分の確保を見込んでいるところですが、定員に不足のある校区もまだまだ多い状況となっています。今後は、更なる利用ニーズの高まりも視野に入れながら、校区ごとに必要とされる提供体制を確保できるよう、施設整備と併せて民間放課後児童クラブ活用事業の一層の充実に努めてまいりたいと考えております。以上です。

(古賀会長)

ただ今の事務局の説明にご質問等はございませんか。質問がある方はお 願いします。

(委員)

育成クラブ等のお話がありましたけど、今、子どもたちが親のお迎えがなくて帰る子どもが 4 時半からと聞いています。 夏場は 5 時のようで、だいぶ日は高くなりますので危険性はないのですが、一般の子どもは 4 時半ごろまでに自宅に帰りついていると思います。

そのあと1年生から3年生が主にまとまって帰るようですけど、我々が下校を見守るのは4時半ごろまでが一般的です。地域の人たちから4時半から見守ってくれないだろうかとお願いされ、全てではないですけど、やっております。ですが、そういう子どもたちは低学年ですので、色々問題もあるようで、全て見守るというわけにもいきません。それから、迎えに来ない家庭の子どもは家に帰った時どういう過ごし方をしているのでしょうか。おそらく親御さんは仕事をしておりますので、5時ごろまでに帰られないのではないでしょうか。ひとりぼっちで過ごしているのかもしれません。

我々は子どもたちの安全を見守って、事故に遭わないように、日頃活動しております。昨日、他県で事故がありましたけど、ああいうのに巻き込まれる可能性もあります。下校はまとまって帰るように先生たちが指導して途中まで一緒になって帰っているので、心配はありませんけれども、我々が子どもたちの安全のためにやっている日頃の活動を拡大しないといけないかなと思っております。子どもたちが増えると手数がかかりますので、皆さんと協力しながらやっていこうと思います。

話はちょっと違いますが、我々がやっている活動には交通事故対策だけでなく、不審者の対応もあります。みなさんのおかげで減ってくるとは思いますけど、ゼロになるということはないと思いますので、我々の仕事は大きいと自負しております。だから、そんなことも含めて子どもたちが安心安全で学校に行って、そして帰れるような、そういう社会を目指していきたいと思っております。

(古賀会長)

会のご紹介と前向きなご提案をいただきました。大変ありがたいご発言だと思います。他にいかがでしょうか。

(委員)

放課後児童クラブの指導員についてですが、去年厚労省が保育士の資格 や他の指導員の資格を変えました。今まで働いていた人が保育士の資格 がないので保育士を探さないといけないということで、保育協会に保育 士がいれば紹介してほしいと複数の放課後児童クラブからお話がありました。結局、保育士は見つからなかったんですが。今年の春も増えるようで、また放課後児童クラブは小学校 6 年生までとなりましたので子供は増えると思います。子どもたちにとって学校が終わった後の時間はとても大事だと思いますけど、指導員や保育士などの資格を持った方の確保の状況はいかがですか。

(古賀会長)

急激に増えて29年度から31年度にもまた相当増えますけど、先ほどの問題とも絡みますが人材確保は何かあるでしょうか。

(事務局)

市の状況について簡単にご説明させていただきたいと思います。放課後児童育成クラブの指導員につきましては、保育士資格等をお持ちの方も結構いらっしゃいますが、実務経験等で資格を取得できる制度になっております。そうした中で、各校区の地域の運営委員会で、クラブを運営していただいており、人材の確保も地域の中でしていただいている状況です。しかし、保育士同様不足の感が否めず、そうした人材の募集発掘というのも市の方も微力ながら取り組みを進めているところです。市の具体的な取り組みとしましては、人材の登録制度を設けております。保育士についても保育士協会で人材バンクがあると思いますが、同様な形で各校区の運営委員会にマッチングをしてご紹介できるよう取り組んでおります。例年、大体20人程度採用に結びついていますが、まだまだ足りない状況でございますので、より一層広報や人材確保に努めてまいりたいと思います。

(古賀会長)

何か案がありましたらお知恵を借りたいと思いますがありますかね。 他にないでしょうか。よろしいですか。続いて、3点目です。「大分市子 どもの居場所づくりモデル事業」です。事務局、お願いします。

(事務局)

(3) 大分市子どもの居場所づくりモデル事業についてご報告いたします。まず、1. 事業の目的についてでございます。ひとり親家庭や共働き家庭等の子どもは、日頃から親と過ごす時間も限られ、社会的に孤立しがちです。このため、ひとり親家庭等の子どもが抱える孤立感や学習意

欲の低下、偏った食生活等の課題に対応すると共に、貧困の連鎖を防止する観点も含め、学習支援や生活支援等を行うことが可能な「子どもの居場所」をモデル的に開設し、事業スキームの検証及びエリア、支援ニーズ等の調査を行うものでございます。

次に、2. 事業の概要についてでございます。実施場所は、別保校区公民館です。対象者は、別保小学校区のひとり親家庭、または共働き家庭等の小学1年生から中学3年生までの児童・生徒40人で、参加費は無料としております。また、実施日と実施時間は、曜日のニーズを図るため、事業期間の前期を火曜・日曜の開催、後期を火曜・木曜の開催としております。事業の内容でございますが、子どもたちが食事の配膳や片付けなどの手伝いを通して生活習慣を学ぶ生活支援やボランティア等による学習支援。孤食や偏った食習慣の改善のための食事提供の3つでございます。表の下には、生活支援の一環として行った料理教室の様子を載せております。また、本事業については、公募型プロポーザル方式による選考にて「グリーンコープ生活協同組合おおいた」に528万5千円で事業委託しております。

次に、3. 事業の広報及び募集方法についてでございます。本事業の実施にあたっては、学校関係や地域の方に事業概要を説明し協力をお願いしています。また、募集方法は、別保校区の小中学校の在籍児童等に利用申請書やチラシを配布し参加を呼び掛けております。

次に、4. 事業の参加状況についてでございます。12 月末現在、5 才から小学校 4 年生までの10 世帯13 人の児童が事業への参加登録をしており、その内6 人が児童育成クラブの利用者となっております。児童参加率等は下の表のとおりとなっております。

また、昨年、本事業に参加している児童とその保護者を対象に事業の実施内容であります生活支援、学習支援、食事の提供について、満足度を問うアンケート調査を実施しております。その結果としましては、学習の支援を「やや不満」とした保護者が1人いたものの、生活支援と食事の提供については、児童、保護者ともに満足しているといった回答がほとんどでありました。今後につきましても、アンケートの結果や学校関係者等の意見をお伺いする中、事業の効果や課題等について検証してまいりたいと考えております。説明は以上です。

(古賀会長)

では、今の説明にご質問はありませんでしょうか。この事業は今後まだ増やしていく予定はあるのでしょうか。

(事務局)

今はモデル事業として実施しており、中々全校区に増やすのは難しいものではないかという考えを持っておりますが、モデル事業の検証結果等を考慮しながら、今後検討していきたいと考えております。

(古賀会長)

当面はモデル事業としての運用ということです。そのほか、質問はありますか。

(委員)

質問ですが、参加状況をみますと、登録児童数の中で参加できる学年は 決まっているのですか。5歳から小学校4年生まで、学年基準はあるので しょうか。

(事務局)

当初、小学校1年生から中学校3年生の児童と生徒について募集をしたところでございますが、中学生は応募がありませんでした。小学校の児童につきましては1年生から6年生ということで、募集をしたところ、4年生までの児童が参加いただいているというところでございます。

(委員)

別保校区でモデル的にやっていますが、参加できる子どもは別保校区の 子どもに限ってですか。それとも校区をまたいで参加できますか。

(事務局)

今年度実施しましたものにつきましては別保校区のお子様ということ で募集をしております。

(仲嶺副会長)

別府大学短期大学部の仲嶺です。実施内容について質問です。

料理教室の様子が写真で提供されているのですが、①生活支援②学習支援③食事の提供の 3 つの簡単な実施内容をもう少し詳しく教えていただけませんでしょうか。

(事務局)

生活支援の例としては資料に料理教室を掲載しているところですが、食事の配ぜんとか準備、後片付けのお手伝い、一緒に「いただきます」と言うとかそういったものです。学習支援につきましては、現在ボランティアで地元のそろばんの先生がみえて、そろばん教室を行っております。そのほか、簡単な学習の教材を使った、学年に合わせた学習の支援ですとか、宿題のお手伝い等行っております。食事の提供については、火曜木曜に実施しておりますが、この日の夕飯になると思いますが、子どもたちとボランティアスタッフと一緒に食卓を囲んで、ご飯を食べています。その食べるご飯についても子どもたちが簡単な調理のお手伝いをしています。

(古賀会長)

はい、よろしいでしょうか。では、続きまして4点目の「子どもの学習 支援事業」です。事務局お願いします。

(事務局)

(4) 大分市子どもの学習支援事業について説明させていただきます。ページは11 ページでございます。1 の事業目的でございます。本事業は経済的に困窮している世帯の中学生に対して、学習塾の利用に係る経費の一部を助成して子育て世帯の負担軽減を図ることにより、子どもたちに学力を向上するための機会を提供することを目的としております。この事業を開始しました背景を説明させていただきます。所得格差と教育格差との関係が指摘される中、国は平成26年に全ての子どもたちが夢と希望を持って成長していける社会の実現を目指して、「子どもの貧困対策に関する大綱」を定めました。その中では、子どもが生まれ育った環境に左右されないように、また貧困が連鎖しないように、必要な環境整備や教育の機会均等を図ることとされており、重点施策の一つとして生活困窮者対策支援が挙げられております。また、本市が昨年度に生活保護世帯の中学生に対して進学に関する聞き取り調査を実施しましたところ、学習塾に通いたいけどお金がないから行けないと答えた子どもが多数いることが分かりました。

こうしたことから、2の事業概要ですが、「要保護世帯」及び「準要保護世帯」の中学生を対象に学習塾に係る費用について月額 1 万円を上限として助成する制度を開始しました。これにより、経済的な理由で塾に行けない子供の学力の向上が図られ、ひいてはそれが貧困の連鎖の解消につながる事を事業効果の目標としております。なお、「要保護世帯」とは

生活保護受給世帯のことでありまして、「準要保護世帯」とは生活保護までは至らないものの経済的に苦しい世帯の子どもに対して給食費や学用品代などを教育委員会が支給する就学援助制度を受けている世帯のことでございます。

3 の対象学習塾です。本事業の趣旨をよく理解していただいた上で制度 に協力していただく学習塾で、まず、市に申請の手続きをしていただき、 審査の上で、市が指定する学習塾です。この指定を受ければ利用対象者 が、その塾を利用することができるようになります。

4の支払い方法です。本制度では学習塾の月謝のうち、上限1万円を塾が翌月に市に請求して、市は利用事実を確認して塾に直接1万円を支払います。また、1万円を超えた分については、利用者の自己負担となりますので、利用者が塾に支払いをします。こうしたことから、塾側は煩雑な手間をかけることになりますので、それを承知していただいた上で市の指定を受けていただいております。

5 の助成範囲ですが、高校進学に必要な国語・社会・数学・理科・英語です。この中であれば複数教科を選択することも可能ですが、複数の学習塾に行って重複して助成を求めることはできません。

6の運用開始月は平成29年8月です。最後に7の利用等の実績ですが、1月4日現在の表を載せております。表の見方は一番左が月です。その次が指定学習塾。これは市に協力していただく学習塾で、8月当初では112でしたが、11月では135と増加しております。その次の事業助成決定者ですが、これはこの事業を受けたいと希望している方であり、実際に受けた方はその右側で、8月は327人です。学年別の内訳が書いてありますが、やはり中学3年が多い傾向にあります。いずれの学年の利用者も増加しております。しかしながら全対象者数は本来約2,300人おりますので、まだ2割くらいしか制度を利用していない状況です。3月にアンケート調査を実施しまして、利用者や塾から意見を寄せていただきまして、より利用しやすい制度へ見直しを検討していきたいと考えております。以上でございます。

(古賀会長)

ただ今の事務局の説明にご質問等はございませんか。質問がある方はお 願いします。

(委員)

5 の助成範囲ですけど、1 人につき 1 か所の学習塾での月謝相当分と教

材費及びテスト費用とありますが、市の方で 1 か月の塾にかかる予算はいくらくらいと把握されているんですか。

(事務局)

安いところは6千円くらいですけど、平均すると2万から3万の間でございます。

(委員)

高いところは。

(事務局)

全部の教科を受けるとか、週に何回行くとかで金額が変わってくるわけでございます。高いところは5万とか6万という金額もありえます。

(委員)

私は上野が丘中学校校区ですけど、塾に通っている親御さんに聞くと7万8万払っているとか、教科や回数で金額が違ってくると思います。前回の社会福祉審議会のときも意見がありましたけど、助成は親御さんにとってありがたいと思いますが、希望する形で行けなかった人がいますよね。2の要保護世帯、準要保護世帯で1万いただいても行ける方と行けない方がいます。ですので、放課後に学校を退職された先生たちが来て、そこで指導するという形だと費用は負担がかからないし、多くの子どもが行くことができます。いい制度だと思います。市は公平な形で多くの人が利益を受けるやり方を検討されたんですか。

(事務局)

教育に関しては本来的には学校の仕事だと思います。この事業は学習塾に行くことを支援しています。学習塾に行かせるか行かせないは家庭の判断になってくるわけです。家庭の経済力によって分かれるのは悪いということで、福祉的な行政サービスとして今回行っています。

地域的な観点ですけど、この事業に関しては全国でも珍しい方法です。 他の自治体でやっているのは、市が独自で塾を起こして、そこに生活に 困窮している人たちを集めている方法をとっています。そうすると教室 数が少なくなってしまう、また、地域的な偏りが出てしまい利用者数が 少なくなるということもあります。ですので、大分市ではこういった制 度を始めたわけでございます。

(古賀会長)

よろしいでしょうか。それでは、最後の 5 点目。「新たな「大分市幼児教育・保育振興計画(案)」及び「大分市立幼稚園・保育所の在り方の方針(案)」の策定等に係る経過報告について」です。事務局、お願いします。

(事務局)

新たな「大分市幼児教育・保育振興計画(案)」及び「大分市立幼稚園 及び保育所の在り方の方針(案)」の策定に係る経過報告についてご説明 させていただきます。本日、机上にお配りいたしました報告事項 5 をご 覧ください。

現在、本市では、幼児教育の振興を図るための計画である大分市幼児教 育振興計画の計画期間が平成 30 年度末までとなっておりますことから、 引き続き、本市全体の幼児教育・保育をいかに振興していくのかについ てご意見等をいただくため、昨年9月に、学識経験者、小学校、幼稚園、 保育所等の代表者に加え、市民団体や保護者の代表、並びに庁内関係部 局長による計 18 名からなる「大分市幼児教育の振興並びに市立幼稚園・ 保育所の在り方検討委員会」を設置し、次の10年間を見通した、新たな 「大分市幼児教育・保育振興計画 (案)」を取りまとめていただくこと としております。とりわけ、昨年4月に幼稚園が教育委員会から子ども すこやか部に移管され、次期振興計画は、幼稚園や保育所、認定こども 園を含め、子どもすこやか部で一体的に策定いたしますことから、幼児 教育・保育振興計画としたところでございます。また、今回は、この振 興計画と関連いたしまして、市立の幼稚園と保育所の在り方や果たすべ き役割などについてもご意見をいただく中、「大分市立幼稚園及び保育所 の在り方の方針 (案)」も併せて取りまとめていただき、最終的に、振 興計画と在り方の方針を市長に報告していただくこととしております。

それでは、資料の2枚目A3縦(新たな幼児教育・保育振興計画の位置づけについて)をご覧ください。新たな幼児教育・保育振興計画が、本市における他の各種計画の中でどのような位置づけにあるか、ご説明いたします。本市には、約100の課があり、それぞれの課が、その所掌事務のもとで計画を立て、事業を展開しております。そうした計画の最上位にあり、本市がどのようなまちづくりを行うのかという、行政運営の総合的な指針となる計画が、一番上にあります「大分市総合計画 大分創造ビジョン2024」であります。この総合計画に定める基本的な政策の

2番目に「豊かな心とたくましく生きる力を育むまちづくり」として「教 育・文化の振興」が掲げられており、その中に、幼児教育の充実が定め られています。この総合計画のもとで、「教育・文化の振興」を具体的に どのように展開していくのか、という総合計画の分野別計画として策定 したのが、図の真ん中にある「大分市教育ビジョン」となります。この 教育ビジョンには、6 つの基本指針と 22 の重点施策がありますが、その 中にも「幼児教育の充実」が掲げられております。これと整合性を図り、 連携しながら、どのように推進していくのかという、幼児教育の基本方 針や施策を具体的に定めるものが、図の一番下の幼児教育・保育振興計 画となっております。この幼児教育・保育振興計画については、検討委 員会でのこれまでの議論の中で、基本理念を「豊かな心とたくましく生 きる力をはぐくむ」とすること、めざす子ども像については「笑顔かが やく たくましい 大分っ子 ~いきいき のびのび すくすく~」と 決定し、乳幼児期の教育・保育の基本方針に基づき、今後、重点施策や 具体的な取組について協議していただく中で、今年 9 月末までに策定す る予定としています。また、この計画と関連し、市立幼稚園と保育所の 在り方について、さらに具体的に定めるものが、振興計画の右側の「市 立幼稚園及び保育所の在り方の方針」となっております。

つぎに、資料の3枚目(3. 市立幼稚園・保育所の将来構想(案)について)をご覧ください。この在り方の方針については、これまで4回開催した検討委員会の中で、本市の幼児教育・保育を取り巻く現状について共通認識をもっていただくとともに、これからの市立幼稚園と保育所に求められる役割について議論いただき、その役割をどのように果たしていくために、市立幼稚園と保育所が目指す将来形を「将来構想(案)」として提案し、ご意見をいただいたところであります。本市では、市立幼稚園と保育所が、地域における幼児教育・保育の拠点施設としての役割を効果的に果たして行くため、今後、地区公民館区域を単位とし、市立の認定こども園として整備を進めていきたいと考えており、その目指す姿と、そこに向かう過渡期の姿についてまとめたものが、この「市立幼稚園・保育所の将来構想(案)」でございます。この図では、左側に市立保育所、市立幼稚園の現状を記載しており、右側に将来的に目指す姿を記載しております。その中間に、将来に向かう過渡期における取組みを記載しております。

まず、左側の市立保育所の現状ですが、女性の就業率の上昇や、潜在的な保育ニーズの掘り起こしなどを背景に、今後も保育需要は増加の傾向にあります。また、保育所の建物は、全体の約6割が築30年を経過して

おり、今後、建て替えや大規模改修等が必要となります。その右側、過渡期における保育所については、昨今の高い保育ニーズを踏まえ、当面は現状の保育所としての機能を維持することを基本としながらも、施設の老朽化や周辺の市立幼稚園の状況によっては、必要に応じ、市立幼稚園との再編などを検討するとしております。

一方、その下の市立幼稚園ですが、現状は園児数の減少が続いており、 一部の園では、園児数が一桁と、望ましい集団規模のもとでの保育が行いにくい状況にあります。また、園舎については、保育所と同様に老朽 化が進んでおり、今後、建て替えや大規模改修等が必要となります。

その右側ですが、こうした現状を踏まえ、今後、市立幼稚園は一定の基準のもとで整理統合を進め、図の「整理統合後の市立幼稚園」として記載していますが、園児にとって望ましい集団活動ができる規模と教員数を確保しながら、地域における幼児教育の拠点施設としての役割を担うとしております。また、こうした中で、2年制保育の導入や一時預かり事業の導入拡大の検討を行うこととしております。こうした過程を経ながら、青色の矢印のように、整理統合後の市立幼稚園と市立保育所を再編することで、資料の右側ですが、将来的に市立の認定こども園としていきたいと考えております。この認定こども園は、幼稚園と保育所の機能を併せ持つことで、保護者の就労状況に関わらず利用することができる施設であるとともに、幼児期の教育と保育を一体的に提供できることから、地域における幼児教育・保育のセンター的施設としての役割を果たす点においても、効果的な形態であると考えております。また、認定こども園では、3年制保育を実施するとともに、一時預かり事業の導入することとしております。

「市立幼稚園及び保育所の在り方の方針」につきましては、今後、今年の3月末までにパブリックコメントを実施し、終了する予定としております。以上が、新たな「大分市幼児教育・保育振興計画(案)」及び「大分市立幼稚園・保育所の在り方の方針(案)」の策定に係る経過報告についての説明でございます。

(古賀会長)

ただ今の事務局の説明にご質問等はございませんか。質問がある方はお 願いします。

(委員)

子どもの減少が進んでおり、市立幼稚園の園児が非常に少なくなって、

数人だというところもありますが、廃園基準とかはあるのでしょうか。

(事務局)

現在の市立幼稚園につきまして、統廃合の基準は現行の幼児教育振興計画の中にございますけども、今回、検討委員会の中で新たな統廃合の基準を議論いただいております。これについては、先ほどご説明いたしましたが、もうしばらくしますと市民の皆さまにパブリックコメントという形でご報告する中で広くご意見を賜りたいと考えております。

(古賀会長)

それでは、引き続きまして、次第の4 意見交換に移りたいと思います。 まずは、事務局から本日のテーマ及び討議用資料について説明してくだ さい。

(事務局)

お手元にあります、討議用資料をご覧ください。子どもや子育て家庭を 取り巻く環境は、核家族化の進行や地域のつながりの希薄化、共働き世 帯の増加等により大きく変化しており、子育ての孤立感や負担感の解消 のため、子育てを社会全体で支援していくことが必要となっています。 こうした中、本市では地域でご活躍いただいております、民生委員・児 童委員や主任児童委員、ボランティアの皆様などが運営の担い手となり、 子育て中の親子が気軽に集える場である子育てサロンや、地域住民が中 心となった運営委員会により小学生の放課後の居場所である児童育成ク ラブを運営していただいております。また、自治会等が行う子どもの見 守り活動や、親同士が子育てに関する情報交換や相互協力を行う子育て サークルなど、地域で様々な方々が子育て支援の活動に取り組まれてお ります。そこで、本日は、当会議の委員であり、明治校区で子育てサロ ンを運営されている姫野委員さんと、滝尾小学校で児童育成クラブの主 任指導員をされている西宮委員さんから、日頃の活動内容や苦心されて いることなどを発表していただき、地域での子育て支援活動をさらに活 発化していくために、市民や関係団体、行政にどのような取り組みが必 要なのかについて、「地域における子育て支援について」をテーマとして 意見交換をしていただきたいと考えております。

まずは、意見交換の参考として頂くため、子育てサロンと児童育成クラブの概要について説明させていただきます。資料をご覧ください。

初めに、子育てサロンにつきましては、子育て中の親子が地域の身近な

場所で集い、子育てに関する情報交換や悩み、思いを共有できる仲間づくりを行うことを支援することを目的として、平成12年度から大分市社会福祉協議会が始めた事業です。民生委員・児童委員や主任児童委員、地域に居住するボランティアの方々が中心となって運営されています。本市には、このように小学校区を拠点とした子育でサロンが昨年4月時点で33カ所活動しています。こうした活動への支援として、大分市社会福祉協議会が、ふれあい・いきいきサロン活動交付金を交付しています。また、大分市としては、大分市社会福祉協議会と連携し、各地域の子育でサロンの活動の活性化を支援するため、平成16年度から「地域コミュニティ子育で応援事業」を実施しており、活動回数に応じた補助金の支出を行っております。子育でサロンを利用する子育で中の市民の声としては、「子育での喜びや悩みを共有する仲間ができる。」「子育でに関する知識や地域の情報を得ることができる」などがあり、地域における子育で支援活動の中心的な役割を担っていただいております。

次に、児童育成クラブにつきましては、保護者が就労等により昼間家庭にいない小学生の児童を対象として、放課後等に適切な遊びと生活の場を提供し、児童の健全育成を図ることを目的としており、現在、市内 55 小学校区で実施しております。運営主体は、地域で児童の健全育成に関わって頂いているボランティアの方々と保護者で組織する運営委員会です。指導員の数は平成 29 年 4 月 1 日現在で 429 人、登録児童数は 4,404人となっています。先ほどの報告事項でご説明いたしましたように、児童育成クラブについては、今後も利用児童の増加が見込まれており、児童の放課後における安全・安心な居場所として小学校と連携した更なる取組が重要と考えております。以上でございます。

(古賀会長)

ありがとうございました。それでは、始めてまいりたいと思います。事務局説明にもありました通り、まずは、実際に子育てサロンや児童育成クラブに携わっていらっしゃる方の日頃の活動や苦労について発表していただきたいと思います。まずは、子育てサロンについて、意見交換をし、その後に、児童育成クラブについて意見交換をしたいと思います。では、明治地区の子育てサロン「にこにこめいじ」を運営されている姫野さん、活動内容や苦労についてお話いただけないでしょうか。

(姫野委員)

姫野と申します。今日は私どもの行っている子育でサロンについてお話 させていただきたいと思います。

子育てサロン「にこにこめいじ」は明治小学校と明治北小学校の二つの校区を中心に行っております。明治の地域の特徴を少しお話したいんですけど、非常に自然豊かなところでありましたが、近年、大型の商業施設ができた関係もあって、地域の人気度が上がって、田んぼや畑や山であった所が、急速に住宅の建築が勢いづいております。

それに伴って若い方の転入が非常に多くて、昔から代々住んでいる人たちと新しい人たちが混在している地域になっております。そしてアパートやマンションが次々建っていますが、できても自治会に入らない、地域の集まりにも顔を出さない、そういった人が多く、回りを見ると知らない人や子どもが多いというのが近所のおばあちゃんやおじいちゃんの声です。

よく知らないから挨拶もよくできない、どこのお宅の子どもかも分からないので、どう声をかけていいのか分からないというような声がよく聞かれるようになりました。そんなコミュニティの希薄化が進んでいると思われるようになった中で、地元の人間がそういうふうに感じているのであれば、新しく入った人たちはどう思っているのだろうか、暮らしやすいと思っているのだろうか、どう子育てを若い夫婦がやっているのだろうか、孤立はしていないだろうかと想像したところから始まったのが私どものサロンであります。親同士の交流や情報交換、地域の人たちとふれあいの場として「にこにこめいじ」を立ち上げたわけです。明治地区は私どもに限らず、先ほど青少協の会長さんもおっしゃられたように、地域での見守り活動や行事への関わりなど自主活動が非常に盛んです。そしてみんなで守ろうという気持ちが非常に強く、そういったことが基盤となって私どものサロンが立ち上げられたという経緯があります。

子育て家庭を地域で支えていこうと始めた子育てサロンでありますが、 地域に住む私どもも携わっていくことで、悩んだり努力をしたり、また 得意な方の知恵をお借りしたりしながら、今もなお私どもの方が育てて もらっているような感じがします。みんなが子どもに目が向くと、子育 て家庭に目が向くんですね。そしてサロンを根付かせることで地域が育 つのではないかと少しずつ感じられるようになってきたところですが、 課題も見えてきております。

まず1つ目は本当に必要な人が参加できているのだろうかということです。広く知らせても把握は非常に難しいです。そこで考えたのが、おで

かけサロンと題しまして、会場を変えて別の地域にこちらから入ってピンポイントにサロンの案内を回したり、呼びかけをしたりしてサロンを開催してみました。それなりに成果もあり、また課題も見えました。

2つ目は集団になじめない子どもを持つ家庭への対応です。「まわりに迷惑がかかるから」とか「他の子どもと同じようにできないから」「子どもを制止してしまうことが多いから」などと参加するのが億劫になると聞きました。これは私どもスタッフの関わり方も大切になってきます。

以前、悩みを抱えている母親へスタッフの一人が何気なく話しかけた一言が問題になったことがありました。その一言とは、「そんなこと昔はせんかったよ、私たちのときにはこうこうしとったよ」というような何気ない一言だったんです。ですが、その子どもは少し発達が緩やかだったんですね。お母さんは、そのことに向かっている最中だったので、非常にお母さんのショックは大きかったんだろうと思います。

それを機にサロンに来なくなりました。これはスタッフの研修の必要性があると私も感じた出来事でした。その後、こんなことを言われたとその母親から延々と私に話がありました。その母親への対応とスタッフ全員への再度の関わり方への確認をしなければなりませんでした。でも、それ以来、今度はスタッフが母親に対して声をかけることを躊躇するようになったんですね。非常に消極的になってしまいました。「こんなこと言っていいのかな」「これはいいよね」みたいなことで非常に戸惑っている姿がありありと分かってきましたので、これはいけないと私も思いまして、スタッフが積極的に活動に参加ができるよう得意分野での関わり方を活動の中で盛り込んで、工夫しながらスタッフのモチベーションを上げることに努力をしたような次第です。手元に、孫育てのガイドブックが届いておりますけど、こういう本がありましたらスタッフに向けての研修もスムーズにいったのではないかなと思います。これからは十分活用させていただいて、研修はことあるごとに行っていかなければいけないなと思い、これは非常にありがたいと思った資料です。

サロンは自己満足にならないように、といつも私は反省を繰り返しているんですけど、でも、よくよく考えると多少の満足感も得られないとやりがいはないというのが本音です。サロンに参加したお母さんが帰り際に「話を聞いてもらえてよかった」と涙ぐまれたり、楽しかったと笑顔が見られたり、それがやっていてよかったと感じる瞬間で、私の原動力となっています。今でも地域を巻き込むことの大変さや理解を得ることの難しさはまだまだあります。ですが、子育てサロンが本当に誰かの役

に立ってるのかなと思うこともあるんですが、「来てよかった」とか「また来たい」という人がいる限り、扉を開けておくことが大事なのかなと思っているところです。やっている者がやりがいを感じなければ続けられないボランティア活動です。日々手探りですけれど、皆さまのご意見をいただければと思っております。どうぞよろしくお願いします。

(古賀会長)

今のお話でいくつか課題が出ましたが、皆さん、どのようにお考えでしょうか。まず、最初の課題ですが、本当に来てほしい人の把握が難しいとのことですが、どうでしょうか。

(委員)

うちの保育園の方でも 10 年ほど前からこういうサロンをいちごルームという形で取り組んでおります。最初に始めた頃は全く同じような内容で色々な課題が多くて大変な苦労をしましたけれど、今の姫野さんの話を聞いて、すごくご熱心にやられているんだなと思って感動しました。ぜひ続けていただきたいと思います。続けていることで地域の方にも理解が深まり、保護者の方にもママ友などのLINEで良い点はすぐに広まり、LINEを通じて見学したいとか参加したいという保護者もかなり増えてきます。うちも登録が結構あります。行政の地区の保健師とか市役所の支所の職員とか病院関係者とか色々な方と連携を持ちますと、本当に来ていただきたい方に紹介してサロンに来ていただく、そういう形で徐々に増えています。

色々な行事をされていると思いますが、私たちも地域の新聞や回覧板を 回したり、どなたでも目に入るような場所に掲示をするなど工夫しまし たので、多分一緒だなと思っています。事例の中でもありましたけど、 ちょっと保護者にかけた声掛けが原因で来られなくなったということも、 うちの園でもありました。それを乗り越えていく経験がとても私たちに とっていいことでした。そこで支援員と会議を開いて、何がいけなかっ たのかという見直しをすることが、より一歩前に前進していくことだと 思って、本当に頑張って頂きたいなと応援しています。

絶対にこれは止めてほしくないというか続けてほしい。うちの担当の職員も、やっていることで自分が成長することができましたという風に、色んな事例や課題を持っている保護者が多いので、研修を常に行って、努力しながら取り組んでほしいです。ぜひ頑張ってください。

(古賀会長)

それでは、次の課題の「集団活動になじめない、問題行動をとってしまう子やその親への対応について、どなたかご意見はありませんでしょうか。

(委員)

傷ついたお母さんのことをお聞きしまして、20年前の私の姿じゃないかなと思うくらい、いまだにこういうことがあるのだと思いました。私の時も、一生懸命育ててはいるけど上手くいかず、回りはあれこれ言いました。また、上の世代の厳しい目もありまして、「子どもというのは親がちゃんとしつければ、うまく育つものなのだ」というプレッシャーもありました。一生懸命やっているのに、どうやっていいのか分からないという孤独感がさっきの話からひしひしと伝わりました。それを一生懸命支えようとしてくださる「にこにこめいじ」のスタッフの話を聞いて、こういう時代になったのかと、ありがたい存在だなと思いまして、ぜひ続けていただきたいなと思いました。

手元にある「孫育てガイドブック」の 20 ページに発達障害の子どもに ついてのページがあります。これを読んで、私の時代にこの冊子があれ ば良かったのに、今はいいなと思いました。こういうのが出来て、子育 ての支えになるなと思いました。「にこにこめいじ」の方のお話も、どう やったらいいのかと自分たちのために悩んでくれる方が地域にいるとい うだけでも保護者はうれしいんですね。発達に遅れのあるお子さんがい る保護者の対応は難しくて、お子さんだけを見てればいいのではなく保 護者を支えてこそ子育てだというのが課題だと思います。保護者の方は 心理的に微妙なんです。うまくいってるときはいいけれど、うまくいか ないときは何もかも嫌になって外出するのも嫌になってしまいます。で すので、地域で私たちが見守っているから安心してくださいというスタ ッフの態度がお母さんに伝わることで、また頑張って参加してみようか なと考えることもあると思います。集団になじめないお子さんたちの基 礎的な知識を、スタッフの方も学習されているとは思いますけど、研修 に加えて、めげずにお母さんたちのために努力されていることを私たち はうれしく思っているので、是非続けていただきたいです。応援してい ます。ぜひこういう取り組みが地域に増えてくれたらいいなと思ってい ます。スタッフの方は大変だと思います。研修を続けて、対応の難しい 保護者やお子さんもいらっしゃると思いますけど、こういう声をぜひ会 議で届けてください。さっきおっしゃっていただいたように、続けてい くことが大事なので、それを励みにしてやっていただけたらなと思います。よろしくお願いします。

(古賀会長)

最後の課題ですが、「スタッフ同士の研修」についてです。どなたかご 意見はありませんでしょうか。

(委員)

私も実は判田地区の子育てサロンにこにこパンダ村で、私の子どもも3 人お世話になりまして、一番下が幼稚園に上がりましたので、今はスタッフのサポーターとして参加させていただいております。

姫野先生が熱心だなということに感激いたしました。私が子どもと一緒にお世話になっていたときは、まずスタッフの方が話を聞いてくれるというだけで、すごく安心がありました。母親は色々なストレスや不安がいっぱいあるんですけど、話をするだけで解消されるというのもあると思います。それをパンダ村のスタッフの方はうんうんと聞いてくれて、それだけでもすごく心が軽くなりました。

色んなお子さんがいらっしゃいます。うちの子も3人とも私の膝から離れない子で、体操のときに踊っておいでと言っても絶対に離れない子でした。それでもいいよって、いつかきっと離れる時が来るからねとずっと見守ってくださいました。他のお子さんにも発達の遅れをお持ちのお子さんとかもいらっしゃいましたし、どうしても集団になじめないお子さんもいらっしゃいましたけど、そこを無理強いするのではなく、この子はこの子でこうやって過ごしているからいいよと待ち続けてくださいました。お子さんによって在籍数はそれぞれですけど、1年ないし2年、3年と過ごしていく中で、ちょっとずつですけど集団の中で絵本を聞けるようになったりとか、一緒に体操できるようになったりとか、それぞれのお子さんの成長を見守ってくださることで、無理なく幼稚園とか就学前の集団生活を過ごせたように思います。

スタッフのサポーターを今年から始めてみて、こんなにも裏で頑張って行事前とか準備をしてくださったり、子どもたちがどうやったら楽しめるかを考えたり悩みぬいたり、ご尽力いただいているんだなと肌で感じています。サポーターですので、スタッフの本格的なお仕事のお手伝い程度ですけど、その中でも私ができることってなんだろうなと考えたときに、自分が経験した話を聞いてあげる、共有してあげるということが私にできる一つかなと思います。来てくださっているお母さんたちが最

近こうなんだとかこの子こうなんだよねという話をうんうんと聞いて、 うちの子もそうだったよとか共有している次第です。私もこれからサポーターとして関わっていくと思うんですけど、子どもさんたちの今の姿を受け入れてあげて、お母さんたちも子どもさんたちも笑顔で帰れるようにサポートしていきたいと思います。姫野先生のお姿をしっかりと参考にさせていただきながら頑張りたいなと思っています。

そのサロンでお友達になったお母さんたちとのお付き合いは、上の子は5年生ですけど、今でも続いていますし、お母さん方は皆パンダ村に行ったからお友達できたよねと感謝をしています。他に4名サポーターがいるんですけど、お手伝いしてくれないかと頼んだ時に、お世話になったからやってあげるよと快く引き受けてくださいました。ですので、お母様方に絶対このサロンは必要ですし、なくてはならない存在だと思います。共に頑張っていきたいと思います。私も頑張りたいと思います。以上です。

(古賀会長)

姫野委員さん、いかがですか。

(姫野委員)

非常に力をいただきました。ありがとうございます。

(古賀会長)

それでは、次に、児童育成クラブについて移りたいと思います。滝尾校区児童育成クラブの主任指導員をされている西宮さん、現在の活動内容や苦労されていることなどがあればお話しください。

(西宮委員)

滝尾児童育成クラブの主任指導員をしております西宮と申します。滝尾児童育成クラブは1年生から4年生までの130名を超える子どもたちが通っております。毎日寒い日が続いておりますけれど、授業が終わりますと「ただいま」と帰ってきます。私たちは「おかえりなさい」と迎えます。

子どもたちは宿題もおやつも早々に済ませます。そして、何よりもボールを持って運動場に出かけていくのが楽しみで、雪が降っていても運動場に「早く行ってもいい?」と言って、飛び出していきます。集団生活ですので、せまい机で重なるようにしてプリントを広げて宿題をしてお

りますけど、それでも一生懸命やっています。また、130名もいますので、 手作りのおやつというわけにもいきません。けれど、おやつもみんなで 「これおいしいね」「これが好き」と言いながら一緒に食べて一緒に遊ん でいます。加えて、育成クラブには、1年生から4年生までがいます。3 年生が「ドッジボールする人?」と言えば2年生や1年生が「入れてほ しい」と言って一緒に遊んでいます。このように、学年を超えて遊ぶ機 会って育成クラブならではのことと思います。そうやって子どもたちは 元気に過ごしております。

育成クラブというのは、放課後や夏休みなどの長期のお休みの間、遊びと生活の中で健全な成長を遂げてもらいたいという思いでやっております。子どもたちの健全な見守りをしていく中で、私たちがぶつかるのは保護者の方とのやり取りです。先ほどサロンの方がおっしゃっていた通り、保護者の方たちとも気持ちを通わせて一緒に育てていくという気持ちでなければ、中々子どもたちは育っていかないのではないかと考えております。

そうして子どもたちと触れ合っていく中で、私たちの狭い空間の中だけ では子どもたちは育っていかないと思っております。そこで学校の先生 方、地域の方々の力を十分にお借りしなければできないと痛感しており ます。学校の中に育成クラブがありますので、色々な悩みを抱えたとき、 担任の先生や学校長の先生方が話を聞いてくださって色々なアドバイス をしていただきます。今後もこれまで以上に学校の先生方にも情報交換 や色んなアドバイスをお願いしなければならないと痛感しております。 さきほど青少年健全育成連絡協議会の会長さんがおっしゃってくださっ た通り、子どもたちは4時半または5時、夏は5時半に下校していきま す。そんな中で感じるのは、地域の方々とも十分につながり、情報交換 を行い、つながりを持って私たちも子どもたちを育てていかなくてはい けないんだなということです。中々、地域の方々と一緒に取り組む機会 が少なくなっております。運営委員長がたまたま公民館長なので、公民 館の行事に参加することができております。そのひとつの取り組みでも、 良い経験をさせていただいておりますので、もっともっと地域の方々と のつながりを増やしていけたらなと切に感じております。

あと、遊びを中心とした生活をしておりますので、こだわりのある子どもや、うまく集団生活になじめない子どもたちもいます。そんな中、以前クラブに大学生の男の子が 1 年間アルバイトに来てくださいました。私たちはどうしても女性の指導員ばかりの所が多くなっております。そこに 1 人でも男性の先生がくると、今まで中々一緒に遊べなかった子が

「誰?誰?」と言って近寄っていって、その先生がサッカーするぞと言ったら、ふっと付いていって一緒に遊べたんですね。私たち女性でできること、それから男性の方が一人いることで遊びが広がったり生活が広がったりとかそういうふうな面も出てくると感じました。昼間の職場である点や、収入の面で男性の方が働く職場になりうることは難しいのですが、学生とかそういう立場の方で、育成クラブに参加していただける方が入ってきていただけたらなと深く痛感しております。

簡単ではありますが、育成クラブの現状はこんな感じです。ぜひ皆様の 貴重な意見をいただきたいと思います。

(古賀会長)

ありがとうございました。今、いくつか話が出ましたが、地域とのつながりや情報共有について何かご意見はありますか。

(委員)

今の西宮さんの発表は、現場で働く指導員の全てであります。運営委員の中には公民館長もいらっしゃいますが、地域の人に運営委員になってもらって、地域で子育てをやろうということで運営委員会方式をとっております。25 年前は学校の中で育成クラブをやること自体が反対であったものを、今では校内の中に育成クラブを作ろうとなっています。先ほどの指導員についても、子どもが好きなら誰でもいいということで、25年前には資格もなく、おばちゃんというような感じの人がやっていました。今では県が資格を取れるような形で地位を確立し、賃金も若干ですが上がり身分保障をしていこうとしていますが、まだまだです。国が児童育成クラブを放課後児童として認めて、6年生まで受け入れるよう言っています。しかし、その建物がありません。子どもたち1人の面積を決めても、その面積を許容する建物がないのです。そういう施設が中々できないということで5年間の猶予をもらいながら、対策を考えていこうという所が今の段階です。

ただ、このような問題点を考えている時ですが、今、市内各地域で地域 ビジョン会議が開かれています。これは、今後 10 年間の大分市のあるべ き姿を地域で考える意見交換会のようです。私も出席しましたが、どこ も子どもの問題が出ております。「3 世代交流をどうやっていくのか」「こ どもサロンの充実だとか育成クラブの充実だとか空家を子どもの居場所 作りに繋げるにはどうしたらいいのか」というような話が出ている中で、 児童育成クラブの充実、放課後児童の充実こそが、地域の人たちと子ど もたちを結びつける大きなきっかけになるのではないかと思っています。

(古賀会長)

地域のつながりのほかに指導員に男性がいると助かるという話がありましたが、これについてご意見はありますか。

ところで、これまでは子育てサロンや児童育成クラブなど地域で子育て 支援に取り組んでおられる方の意見を中心に進めてまいりましたが、逆 に保護者の側からの視点でも考える必要があると思います。市民公募委 員の方で何かございますか。

(委員)

先ほどお話したときに、参加したときの気持ちもお話させていただきま したが、新しい住宅地ができると、そこの地域に友達がいないという方 がたくさんいらっしゃると思います。私が住んでいるところにも、私の 友達で神戸から嫁に来て全く土地も分からないというお母さんがいます。 子育てサロンがあって一歩勇気を出して踏み出したときにママ友がたく さんできて、本当に子育てサロンがなかったら私はどうなっていたんだ ろう、行ってよかったと言っていました。地域にある子育てサロンは本 当に必要だなと思います。育成クラブに関しては子どもがお世話になっ ていないので、ちょっと身近に感じることはできないのですが、お仕事 されているお母さん方がたくさんいる中でそうやって預かってくださる ことは心強いことだと思います。私は仕事をしていませんので、家に子 どもが帰ってくるのは当たり前ですが、ご近所の方は午後 6 時とかに暗 くなって帰ってくる方もたくさんいますけど、育成クラブがあるから安 心して仕事に行かれる方がいらっしゃいます。そういう声も聞きます。 これから人材や人手不足や施設の大きさなど色々問題はあると思うんで すが、そういうことが市を通じて1日でも早く改善できればいいなと思 います。

(委員)

資料の9ページにあります28年の4月から大在福祉会で、定員は45名で児童クラブをしております。先ほど大学生の話がありましたが、うちも男性にお手伝いをしてもらっています。ただ、ご年配の方で、孫育ての方の60か70に近い方です。まず奥さんが来られていて、とても楽しいということで、毎日ではないですが、ご主人が一緒に、来れる日というのを決めて週に一回二回来ていただいています。女性の方と男性の方

で混じって、とても活発に活動してもらっています。畑も 150 坪借りております。そこで小学生と一緒に農作業をしたり、食育ということでカレーを作ったり、お芋でポテトを作ったりとか色んな活動を広げながら、ご近所のおじいちゃんなどの色んな知恵を貸していただいて活動に取り組んでおります。そういうふうに広げていくと、色んな知恵が集まり色んなアイデアが生まれて、子どもたちもすごく喜んでいます。

うちは保育園の中なので、保育園児との交流もありまして、園児のお世話を通じて小さい子とのふれあいというのができました。もし、その小学校の近くに保育園があれば、ちょっと出かけられてその保育園との交流があれば、兄弟のいない一人っ子の子どもは小さい子どものお世話をしたりして、とても子どもたちが活発になっている姿が見られますので、もしよかったら、考えてみてください。

(古賀会長)

ここまで、子育てサロンや児童育成クラブについて色々な話をいただきましたが、時間が来ております。この意見交換について、事務局の方から何かありますでしょうか。

(事務局)

子どもすこやか部の重石でございます。

委員の皆さま方、様々なご意見をありがとうございました。意見交換会で地域における子育て支援についてということで姫野さんと西宮さんに体験に基づくご意見を発表していただきましてありがとうございました。その中で課題として出ましたことについて、行政としてできることは何かということを改めて持ち帰って検討して少しでも生かしていきたいと思います。特に子育てサロンのスタッフさんの研修が非常に大切だということがありまして、特に発達に個性のあるお子さん、集団になじめないお子さんについて、そういうお子さんの支援についての知識を得るための研修というものですね。「やっている人がやりがいを持てるように」という言葉が特に印象に残りましたけど、それも研修によって深められると思いましたので、そのへんは私どもが何か計画ができないかなと考えております。また、孫育てガイドブックを何人かの方に褒めていただきまして、とてもうれしく思います。

育成クラブの方では、様々なスタッフ、特に男性スタッフがいることで 子どもたちのモチベーションも変わるということで、どうやってそうい った方を支援員に招き入れることができるのかというのが課題だと思い ます。委員から、若い方ではなくて第 2 の人生で地域貢献したいという 方の手もあるんだよというご意見がすごく印象に残りました。私たちも 事業をやっていく中でそういった声掛けを何かご協力できないかなとは 考えておりますので、出来る限り頑張っていきたいと思っております。

今日は地域における子育て支援ということで、特に2つの事業について 様々なご意見をいただきましたけれど、他にもたくさん取り組んでいる ことはございますので、またこういった機会にご意見を頂きながら事業 の改善や拡充に努めてまいりたいと思います。

今日は本当に様々なご意見ありがとうございました。

(古賀会長)

先ほど委員さん、手が上がっておりましたが。

(委員)

さきほど子育てサロンのときに申し上げればよかったんですが、私、個 人的に自治会の役員をしております。公民館長という話が出ましたが、 子どもを地域で見守り育てるという観点から見ますと、私が今住んでい る地域は戸建の住宅と大きな分譲マンションがある一帯として自治会を 形成している地域であります。また、小学校についても児童育成クラブ のない国立小学校や市立小学校があり、転入や転出する方がいらっしゃ って、なかなか子ども同士の連携も進んでいないというところがありま す。また一方で自治会の役員も2年任期ということでどんどん変わって いきます。前年を踏襲して、例えば防災関係の部署の方がいらしたりと か環境衛生の方がいらしたりしますが、その中に子ども関係はありませ ん。実際は子供会の方が役員じゃないところで個別に活動されています。 あと、子どもたちが一斉に触れ合う場は地域の祭りなどになるのが現状 です。私も今日、子育てサロンとか放課後児童育成クラブというものが あると知りまして、自治会としてそういう地域の子育てサロンとかに関 われることはないかなと、そういうのがあれば持ち帰りたいということ でご質問させていただきたいのですが。

(古賀会長)

自治会との関わりというのはいかがでしょう。

(姫野委員)

子育てサロンは自治会の関わりなしではやっていけないと基本的には

思っています。地域に周知していただくためには自治部会等を通して、 常に関係を持ちながら進めております。また運営委員会もありまして、 そこには色々な方面の方が入られて色々な意見を頂きながらやっており、 ここは切り離せない関係にあるのではないかなと思います。

(古賀会長)

これまでもそういう歴史や伝統があると思いますが、それを確認していただいて連携をしていただければと思います。

では、再び議事を進めてまいりたいと思います。次第の5 その他ということで事務局から何かありますか。

(事務局)

ありません。

(古賀会長)

ありがとうございました。

それでは、以上で議事を終了いたします。委員の皆さま、議事の進行に ご協力いただきましてありがとうございました。それでは、この後の進 行は事務局にお願いします。

(事務局)

会長、ありがとうございました。

本日は、長時間にわたるご議論、ありがとうございました。なお、古賀会長さんにおかれましては、円滑な議事進行を行っていただき、大変ありがとうございました。以上をもちまして、平成29年度第2回大分市子ども・子育て会議を終了いたします。本日は誠にありがとうございました。